



所 管	医療福祉部健幸推進課		
担 当	勝 萌乃	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 282)

報 道 機 関 各 位

任意予防接種費用の助成について

任意予防接種は、予防接種法上で規定されていないことから、接種に必要な費用は個人負担となっています。市では、保護者の経済的負担を軽減し、疾病の発症や重症化の予防、まん延防止のため、予防接種費用の一部を助成します。そのための事業費を令和6年度当初予算に計上しますので、お知らせします。

記

1. おたふくかぜ予防接種費用一部助成

- (1) 開始時期 令和6年4月
- (2) 対象者 市内に住所を有する1歳から小学校入学までの方
- (3) 助成金額 3,000円
- (4) 助成回数 1回
- (5) 令和6年度当初予算
歳出 1,530千円(予防接種事業費)

2. 子どもインフルエンザ予防接種費用一部助成の拡大

中学生までを対象に行っていたインフルエンザ予防接種費用助成を高校生世代までに拡大します。

- (1) 開始時期 令和6年10月
- (2) 対象者 市内に住所を有する高校生世代までの方
- (3) 助成金額 3,240円
- (4) 助成回数 1回
- (5) 令和6年度当初予算
歳出 1,480千円(予防接種事業費)